

若越郷土研究

17の1

越前藩の挙藩上洛計画

について

―横井小楠の論策を中心に―

三上 一夫

一 はじめに

文久三年（一八六三）五月から七月にかけて越前藩が挙藩上洛の計画をもくろんだことは、当時の内憂外患的な緊迫した全国情勢のなかで、極めて注目すべきところである。しかもこの計画が一藩を挙げての強大な軍事力に裏打ちされたことから、京都における尊攘派勢力の排除による政局の変革をめざすクーデター計画とみなし、これが究極的には全く水泡に帰してしまったと

三上 越前藩の挙藩上洛計画について

の評価しか従来一般になされない向きがある。

たしかにクーデターのな性格が表面に強く現われるが、果して藩論を軍事力に訴えて中央政局に強制せんとするものであるとの見方にとどめてよいであろうか。

このさい、その計画を主導した藩内改革派コース、就中横井小楠の論策に視点をすえて検討を加え、挙藩上洛が企図した真のねらいが何であるかを明確にしたい。

またこの計画が挫折した事情や、当時の政局に与えた波紋等についても追究し、幕末史において同藩が果たした歴史的役割の一端を述べることにする。

二 挙藩上洛計画の背景

越前藩の挙藩上洛計画の背景として、政事総裁職を辞任した春嶽の無断帰藩^①によって失墜した同藩の政治的立場がまず第一に指摘される。

つまり文久三年三月二十六日幕府から春嶽に対して「政事総裁職御免、逼塞仰せ付けらる」との厳しい達書が交付されるにお

よび、同藩による中央政局への政治的発言力が封ぜられた恰好となる。

また春嶽の離京につづいて、山内容堂や伊達宗城の公武合体派の諸侯が相ついで立ち去るにともない、京都には尊攘派の過激な勢力が風びする有様となった。

すでに春嶽が政事総裁職にあった文久二年から翌年にかけて、尊攘派の動きは激しさを加え、それら激徒による「天誅」とともに、張り紙・激文などによる脅迫も横行した。その顕著なものに、文久三年正月の儒者池内大学・公卿千種家の家臣賀川肇の暴殺、二月二十三日の四条河原における足利家三代の木像梟首事件、さらに四月十七日三条大橋西詰南側高札場における幕閣への天誅の脅迫文などあげられ、しかもこれに便乗する「無頼浮浪の徒」の跳りようが、社会不安の情勢に拍車をかけたのである。^{②③④}

そのさい京都守護職、京都所司代、町奉行所は、これら激徒・暴徒の摘発、鎮圧に懸命となったが、容易に実効をあげ得なかった。

幕府としては、この過激な尊攘派の力におされて、ついに五月十日を以て攘夷決行の期日と決めざるを得なかったといえよう。

ところで幕府の外交交渉において、イギリスから要求された生麦事件に関する三カ条、つまり「第一ハ償金可指出、第二 三郎(注、島津久光)首級可指出、第三薩州エ軍艦可指出との義ニ付、何れも難聞屈筋ニ付」とされる重要案件について、横井小楠の情勢判断は、もしこの要求を拒絶すれば、イギリスは必ず大坂に押しかけるか、薩州へ仕かけるか「何にしても戦争近々に相成候勢に有之候」とし、「唯々禱り候処は京師・関東御一致に御成り被成候へば外国はどふとも御都合出来可仕、誠に痛心の至に御座候」(文久三年三月十日福井より宿許へ小楠書翰)〔傍点は筆者による。以下同じ〕と分析する。

このことは、まさに現在の国論不統一の内患のもとでは、対外的にも外国勢力に乗ぜられるのは必至だと示唆するものであり、事実生麦事件に関するイギリス交渉や

横浜鎖港談判にしても、その結着は極めて困難であるとの全く悲観的な情勢判断に立たざるを得なかったといえる。

しかも幕府は何ら成算なきにもかかわらず、攘夷派の圧力により横浜鎖港の外交交渉を目論むにおよび、英・仏・米・蘭の四国は艦隊を大坂湾に差し向けて、直ちに朝廷と折衝せんとする険悪な気配をみせはじめたのである。

かかる緊迫した内憂外患的な情勢のもとで、越前藩では挙兵上洛により、京畿の防衛や尊攘激徒の制圧に当たるとともに、朝廷・幕府に対して国論統一による早急な事態の收拾を建言せんとする藩議がকাশし出されたものとみてよいであろう。

註

- ① 文久三年三月九日春嶽は政事総裁職の辞表を提出、その後十八日には家老本多飛騨・岡部豊後を二条城に遣わし慶喜に対して重ねて辞職聴容を請うた〔注、その内容は『諸名家書翰綴』(松平文庫)に収録〕が認められず、二十一日無断で離京し二十五日帰藩した。

- ② 洛西等持院にあった足利尊氏・同義詮・同義満三代の木像の首と位はいを持ち出しこれを賀茂河原にさらした事件。その罪状を立札に記し、「此三賊巨魁たるに依り、先其醜像エ加天誅者也」とは、明らかに足利氏にかこつけて將軍家以下幕閣を脅迫するものであり、当時の風説書等を収録した『文久三亥雜記』(松平文庫)〔福井県立図書館蔵〕では、「鎌倉以来ノ旧弊を掃除し、朝廷ヲ輔佐して古昔ニ復し積罪を賠ふの処置なくんハ天下の有志追々大挙して可糺其非科者也」と、尊皇倒幕の明確な意向を伝えている。

- ③ 前掲『文久三亥雜記』(松平文庫)には尊攘激徒や浮浪の徒による数々の「天誅」や脅迫文を収録している。

文久三年四月十七日の三条大橋の張り紙には、はじめに將軍家のいみ名を特書し、さまざまの罵言をあげせ、慶喜については八幡神前に御用があるのに出奔したといひ板倉周防守、岡部駿河守らの奸吏が多く、井伊、安藤等の遺志をつぎ「賄賂を以種々奸謀を行ひ実に言語同断不屈ノ至故一々可加誅戮咎……」ときめつけている。

なお正月に入ると、二十一日三条中納言

邸に「姉小路と同腹ニ而、公武御一和を名とし、実ハ天下の争乱を好候。右ニ付急速辞退隠居不致ニ於てハ不出旬日代天誅可令殺戮者也」との張り紙が出され、また二十三日には三条大橋に家里真太郎の首が梟され、「幕府ノ吏人ニ内通シ……」の罪状の書付が添えられていた。

④ 京都の物情騒然、浮浪の徒の暗躍、跳りように対して、京都守護職松平容保の苦心煩勞は筆舌にあらわし得ないほどであったと、旧会津藩家臣山川浩がその手記「京都守護職始末」(東洋文庫49・平凡社刊)で述べている。

⑤ 前掲『文久三亥雜記』
 『編再夢紀事』(一)の二月二十三日の条には「此程江戸に於テ英國人より生麦殺傷事件のため償金五〇万兩を出すか、島津三郎の首を出すかの中いづれにても日数一五日間に決答あるべし。若此日限を過て決答なき時ハ軍艦を鹿児島に進め為す所あるへしとの三事を申立たりと報せし故其処置かたを議せられしなり。」と厳しい賠償の条件を詳述している。

⑥ 『横井小楠遺稿』(山崎正董編)四〇九頁

⑦ 幕府は、イギリスの戦端をも辞せぬ強硬な賠償要求におされて、老中格小笠原長行は文久三年五月九日十一万ポンドを横浜運上所において銀貨で支払い、一旦外交交渉に決着をつけたが、イギリスと薩摩藩との間の問題は全く未解決のまま残された。

三 挙藩上洛計画の推進

上洛計画を推し進めたのは、横井小楠が主導する藩内改革派コースであるが、藩論の決定にたち至った諸般の事情や越前藩士決起の次第を鮮明に伝えたものが、小楠が五月二十四日および同二十六日に熊本横井久右衛門ほか十名に送った書翰にみられるので、次にその内容の注目すべきところを指摘したい。^①

まず夷人の摂海に乗り入るのを待たずに、春嶽を押し立て一藩をあげて上京し、藩議のあるところを朝廷・幕府に建言する。その言上の次第は、攘夷拒絶の件がすでに天下に布告している以上、いままさら争論するには及ばない。そのため在留の各国の公使を京都に呼び寄せ、將軍・関白はじ

め朝・幕の要人の列席のもとで談判をひらき、かれらの主意をできるだけ聞きとって、その道理によって「鎖とも開とも和とも戦とも」決議すれば、「彼是共に安心の地」に到達するといふのである。

そこでこうした藩議が決れば、隣藩の加賀、御国(肥後)、薩摩に特使を差し立てて同意を求め、なるべく三、四藩が一致のうえ上京して建言すれば、必ずや所期の目的を達し得ると判断する。ところが、もともと越前藩が開国論を堅持するものと諸藩の間に知られているため、いかなる「暴発の変難」に見舞われるやも計り知れないので、「全君臣必死再び帰国いたし申さずとの御覚悟」を以て、精兵四千餘、その他農兵を大挙出動させる計画だと力説している。

また挙藩上洛のめざすところにつき、この計画に係わった村田氏寿が、その手記『続再夢紀事』(二)のなかで、幕府が攘夷実行など容易に行われ難いことを約するようでは、「外国に対する事ハ姑らく聞き内地に於て公武の御不和を醸し成すハ勿論列侯も亦不服を申立てけれハ最早外人摂海に來り

迫るに当り上京する様の手ぬるき事にてハ時機に適はざるへし」と判断し、さらに朝廷・幕府へ言上すべき藩議としては、第一は前述の小楠書翰の通り、横浜鎖港の件は関係者すべての列席のもとに「彼我の見る所を講究し至当の條理に決せられ」ることが焦びの急であり、第二は最近の幕府の施政の失体は、全く幕吏に人材を得ないことであり、「今後ハ朝廷ニ於て裁断の權を主宰せられ、賢明諸侯をして機務に参与せしめ、又諸有司撰挙方も幕下の士のミに限らず、列藩中よりも広く当器の士を撰拔ある事ニ定められ然るへし、是今日の要務なりとの旨趣なりき」と述べているのに注目したい。

政權を朝廷に移譲し、そのもとで雄藩連合の政治機構を整備し、広く諸藩からの人材登用により「公武一和」の国論統一をめざすことは、まさしく春嶽の政事總裁職在任中からの論策でもあったわけである。

ところで、この挙藩上洛に当り小楠は精兵四千余の出動計画を伝えるが、それは藩

の軍事力の大半を傾倒するという藩政期を通じての画期的なものである。実は芸州・有馬両藩より越前に探索し、越前藩の堤五市郎、海福雪、近藤亮助の三名に面会して得た情報（文久三年七月五日）によると、出陣の次第として五隊にわかれ、一番手、本多飛驒（注、家老）二番手、松平主馬（注、家老）三番手、当侯（注、茂昭）四番手、老侯（注、春嶽）五番手、岡部左膳（注、家老）・酒井十之丞（注、側用人）の名列があげられている。

しかし具体的な陣容は残念ながら史料的に検証し得ないが、五隊のそれぞれの長が藩公父子、家老、側用人となっているところから、挙藩的な出動態勢をとったことは明らかである。

なお幕末の英字紙『日本貿易新聞』（第四十四号）にも、一久留米藩士による文久三年七月福井での探索書を伝えるが、それによると藩公父子出発の陣触れが六月十日に出て、五隊にわかれ家中衆一万、農兵千五百人という数字をあげ、出動人数を相当

過大評価した向がある。これとて、幕末の段階で他の諸藩に先がけて洋式の軍制改革を基軸とし、藩営銃砲製造などの強兵策に真剣に取り組んできた越前藩に対して、他藩の藩士の眼にはかつ目すべき軍事力として映じたことは容易に推考されよう。

かくて、五月二十六日には挙藩上洛の藩議となり、六月一日には春嶽および藩主茂昭が藩士一同を城中に集めて、とくに酒こうさえも振舞うなど、大いに志気が高揚した。

ところですでに四月十五日に金沢藩には本多飛驒、牧野主殿介、三岡八郎、小浜藩には松平主馬、酒井十之丞、長谷部基平の重臣をそれぞれ派遣したが、越前藩としては、外国船の摂海への近迫が危惧される京畿の情勢に対して、「皇室の御安危に關し容易ならざる次第故、一藩を挙て京撰の間に馳せ登り、其地を守衛するは云ふ迄もなく、尚又二、三の大藩と共に議を協はせて朝廷幕府に建議し、皇国萬安の国是を定めらるる事にも尽力すべきなり」という決意

を固め、「事あるに先たちて協議に及ぶへし」ということで、藩議の真意をまず隣藩に訴えたのである。

また一方、五月七日には中根親負が命により上洛し、京都において朝・幕の要人や紀州・長州・肥後・薩摩等雄藩の重臣に会い、攘夷拒絶や生麦事件・償金交付などの当面の重要案件について調査のうえ同月三十一日帰藩した。中根の情勢判断では、挙藩上洛はまだその機ではなく、また藩内にも異論がありこのさいさらに慎重に熟議する必要があるとしましめた。

そこで六月四日重臣会議が開かれたが、その席上小楠は、中根の報告にもとづき、「両公（注、春嶽・茂昭）御上京の事は既に御決定の事なれども、御発途の期日は今一人応人を京都に出し、投すべきの機を認められし上決せられ然るべきか」と述べ、るなど、上洛期日の決定についてはさらに検討することとし、早速同日（四日）牧野主殿介（番頭）および青山小三郎が京都に出発（同月六日には村田巳三郎（氏寿）が藩論決

定の旨を薩摩・肥後・加賀・若狭・会津・尾張など諸藩の在京要人に報じて、それらの意見を聴取し協力方を要請するため上洛した。

藩ではこれら三名の帰藩をまって、挙藩上洛の期日を定めることに決めた矢先、こんどは在京中の將軍が東帰するという重大な情報もたらされたのである。

註

- ① 前掲「横井小楠遺稿」 四一七頁
- ② 「続再夢紀事」(一) 四〇—四一頁
- ③ 前掲「文久三亥雜記」
- ④ 「日本貿易新聞」(第四十四号)で、一久留米藩士が越前藩の堤五市郎など数名に面接して聴取した談話の要旨を収録するがそのなかで「然し一国よりも二国三国自然行われ候よう相成り候えば、素より皇國の御為実に所願にこれ有り、右の定論はずでに春嶽上京中も毎度建白に相成り候えども御取用これなき故、この節は是非とも右の説行われ候ように一国必死の覚悟にて上洛の筈に治定候」と述べるところから春嶽の政事総裁職時代からの論策であることが明

白にうかがわれる。

- ⑤ 拙稿「越前藩の軍制改革」(軍事史学会編「軍事史学」七の三、昭46・12所収)。
- ⑥ 拙稿「越前藩の強兵策について—海防対策と洋式兵器工業を中心に—」(「若越郷土研究」一二の三、昭42・6所収)。
- ⑦ 「続再夢紀事」(二)には「牧野主殿介は大番隊一組を率ゐて京都に出発す」(四九頁)とあり、川端太平氏がその著「松平春嶽」(吉川弘文館刊・人物叢書)で「番頭牧野主殿介は精兵四千を率い京都に向い出発した」(二四五頁)と述べるのは、小楠が伝える精兵四千余の出動計画を、実施したものと速断したことによるものであろう。

四 上洛計画の挫折

小楠が六月六日熊本の社中にあてた書翰では、「大樹公（注、將軍） 今日京師御發途の御模様と申参り、甚以残念の次第に御座候、左候へば此方の挙動も聊変じ可申哉、何分朝夕の変態にて見すへがたき事に御座候」^①と述べており、將軍が東帰する

と、挙藩上洛により朝廷と幕府に藩議を建白せんとする計画に大きなそごをきたすわけである。

しかもこのさい、藩主の参府問題がもちあがり、藩内ではただならぬ論議をひき起した。

実は同年七月が藩主茂昭の参府の時期に当ってはいても、將軍が滞京中であることと、挙兵上洛計画のため、藩ではその参府を見合わせることにしていたのが、將軍が東歸することになれば、勢い藩主も参府せねばならないというのである。しかし小楠はもちろん松平主馬、岡部豊後、本多飛驒長谷部甚平、三岡八郎（由利公正）、千本藤左衛門、村田巳三郎などの改革派コースは、因じゅん姑息で当面の重要案件に対する全く回避的な幕府の態度には、極めて批判的で「皇国のため永久の安全を図らるる事なく己に天下は累卵の危に迫れり^②」との危機意識に徹しており、参府の方はしばらく延期という意見が圧倒的に有力なため、藩公父子もこれに同調した。

ところが京都探索から帰藩した中根鞞負

は、上洛計画に賛成しないばかりでなく、「將軍を推して朝廷を奉ずるのが親藩としての本藩のとるべき態度で、宗家を軽んじて参府の義務を怠ることは断じて許されない」と鋭く反ばくし、六月七日には参府の賛否をめぐる大激論のあげく、さしあたり参府延期の意見に従うことに決った。

この点につき小楠は、在京の村田巳三郎、青山小三郎あての書翰のなかで、「君側大破に相成り笑止の至に御座候。然し此乱は遂には大破におよぶことにて今更驚事にてはこれなく、雨降りて地堅まりの方に御座候。（中略）右一乱にて彌以、御上京は堅まりの方と被存大慶仕候^③」（文久三年六月十四日）と述べており、紛糾化した藩論の收拾に確信のほどをみせているのに着目した。

藩では同月二十八日幕府あてに、藩主が持病の脚気のため長途の旅に堪え難く、養生して全快次第出仕する旨の参府延期の届書を送ったのと同じく、「参府時節にも有之、無程公方様御帰府被遊候二付ては、御相談の筋も被為在候間、早々出府被

致候様……」との六月十六日付けの閣老連署の奉書ならびに同月二十四日付けの閣老よりの達書が届けられるにおよび、上洛計画そのものに対する異論がおこり、既定の藩論が大きくゆらぐこととなった。

このような情勢変化のなかで、七月六日京都より帰藩した村田巳三郎の報告では、さきの中根鞞負の意見と同じく、京都の諸般の事情から挙藩上洛の時期でないことを強く訴えたため、計画は全く行き悩みの有様となった。しかもその後藩議がくり返えされるたびに藩論が紛糾し、同月二十三日に至り藩主茂昭の参府を決め、それとともに上洛計画は取りやめ沙汰となったのである。

さらにこのさい、上洛計画を強力に推進した改革派の松平主馬、本多飛驒、長谷部甚平、千本藤左衛門、村田巳三郎、三岡八郎、牧野主殿介らは、一旦解職、転職、譴責などに処せられた。

このように重臣がこぞって罰せられたのは、藩の従来の政治路線からみて、甚だ奇異な感を深くするが、村田氏寿が『統再夢

紀事」で「中根鞞負に譴責命ぜられし時の議に原由せるなり」と記しているとおろ、中根支持派や幕府に対する配慮からだとも思考される。いずれにせよ藩論の変転ともなう重臣の処罰は、藩内の政治路線にかのりの影響を与えたものとみてよい。

とくに藩内改革派を主導し挙藩上洛計画を推進した横井小楠が、春嶽・茂昭の滞留懇請にもかかわらず、意を決して同年八月肥後に帰ったことにより、かかる計画の挫折はもはや決定的となった。

ところでこのさい注目すべきは、幕府からの参府要請により藩論が動揺してきた段階で、七月五日岡部豊後、酒井十之丞、三岡八郎の三人が肥後、薩摩の両藩に派遣されたことである。一行は三国港で黒竜丸に乗り、長崎に達し、長崎から熊本へ、さらに鹿児島へ到っているが、春嶽・茂昭による両藩への書状の文面から、上洛計画が甚だ困難となった越前藩として、ぜひとも両藩の協力を求める真剣な意図のあったことが明確にうかがわれる。

つまり肥後藩への書翰では、「京師愈急

三上 越前藩の挙藩上洛計画について

迫の様次第、致登京不願鈍尽力致度と存候^⑥と訴え、薩摩藩に対しても、「彌増京師の事情危急切迫の困難と御同意恐入候外無之候^⑦」と述べ、格別の協力を要請したのであるが、肥後藩主の返書においても、「京師の事情益切迫に及候上將軍家俄に御東下、加之長州の騒乱搢紳の殺害等実に皇国治乱の境にて最御傍観可被成時に無之、猶此上京師の模様次第御登京御尽力被成度……」と越前藩の計画に同意しながら、情勢持ちという消極的な態度しか示さないなど、結局のところ両藩の蹴起を促すことができなかったのである。

このように越前藩として、他の諸雄藩との直接的な協力態勢を進めるめどがつかなかったことも、挙藩上洛計画が頓挫せざるを得なかった一因と思考されよう。

註

- ① 前掲『横井小楠遺稿』四二六頁
 ② 『続再夢紀事』(一) 五六頁
 ③ 前掲『横井小楠遺稿』四二七―八頁
 ④ 六月二十四日付けの閣老よりの達書に対

して、七月四日付けで届書を出しているが、そのなかで、「持病の脚氣兎角爾と無之致難洪候間、専加養生快相成候ハハ致発途候間此段御聞置可被下候」(『続再夢紀事』(二)五九頁)と苦しい釈明をしている。

⑤ 中根鞞負は、六月七日の藩議が参府延期に決ると、翌八日以降家に籠って出仕しなかつたため、同月十四日蟄居を命ぜられている。

⑥ 七月五日付け松平越前守(注、茂昭)・松平春嶽より細川越中守・長岡良之助あて書状(『諸名家書翰綴』(松平文庫)所収)

⑦ 七月五日付け慶永より島津三郎(注、久光)あて書状(〃〃)

⑧ 八月七日付け長岡良之助・細川越中守より松平春嶽・松平越前守あて書状(〃〃)

⑨ 越前藩の挙藩上洛に当り、いくつかの藩の協力を期待した点については、すでに従来の公武合体派雄藩の連合運動のなかに同藩の果たした役割が極めて大であるという確信にもとづくものであり、幕府内の開明的要人勝海舟も「当節邦家の議一定せんとし、国主その議をなすもの越前その首たり。肥後・薩摩・筑前・土州・久留米・柳川、十

三上 越前藩の挙藩上洛計画について

八日(注、八月十八日の政変)以前すでに議定内評の大略諸家申合せ済みたり」(『海舟日記』文久三年十月九日)との情勢判断を試みたほどである。小楠の場合は、とくにこれらの諸藩のうち越前と肥後、薩摩の三藩の協力態勢に「国論分裂」の緊急事態を收拾する希望を託したものとみてよい。

五 挙藩上洛計画の歴史的意義

越前藩の上洛計画は、京都の尊攘派の激徒には意外な反響を呼び、七月二十七日には春嶽・茂昭の上京のさいの旅館にあてため借り入れていた高台寺が焼かれ、四條御旅所に「高台寺奸僧共朝敵の寄宿指許、不届至極ニ付放神火焼捨畢、向後右様之者於有之ハ同罪天誅候者也」(癸亥雜記)との張り紙がかかげられた。

また八月初旬三條大橋には、「北越春嶽古今の国賦ニ候へハ、一步も洛中へ踏込事ヲ不許、勅勤ヲモ不憚押而上京致候へハ、旅館一々令放火者也」(奉答紀事)との張り札があり、同月十三日には西本願寺用人松井中務が殺害され、同大橋に梟首された

が、「コノ者、從來鳳闕ノモトニ眠食シ、門主ヲ助ケ、皇恩ニ報ジ奉ルベキノ処、カヘツテ姦賊松平春嶽ニクミシ、姦計ヲアシ助ケ、アマツサヘ人民ノ膏血ヲススリ、驕奢ヲコトトシ、マコトニ天地ノ罪人ナリ、ヨツテ天誅ヲ加フルモノナリ」というのが、かれの梟首に添えた罪状であった。

このような事件は単に京都ばかりでなく、越前からの上洛の通路となる西近江路に、京都学習院の名に託して宿場ごとの問屋に人馬継立ての禁止状を廻わすという有様で、『今津宿場文書』によれば、「亥八月六日暮六ツ時、従京都宿々問屋中へ」として、「今般朝敵松平春嶽上京いたす趣相聞、不届至極に候、右に付、越前道中に於て、春嶽同類の者止宿は勿論、人馬継立等致候に於ては、忽可加天誅問、其旨訖度、相心得可申候様被仰付候事」という手厳しい達書がみられる。

学習院とは、もともと公家の子弟を教育する学問所で、弘化四年(一八四七)三月開講され、嘉永二年(一八四九)孝明天皇

の勅額を得て学習院と称したが、文久二年ごろから尊攘派志士が御用掛や出仕に選ばれるにおよび、和漢の講学よりも政治的色彩を強く帯びることとなり、かれらの暗躍する重要拠点ともなったのである。

従って越前藩の上洛は、尊攘派の激徒からは、まさしく強大な軍事力により朝議の変更を求め、尊攘派を京都から排除するクーデター計画とみなされたわけで、その上洛阻止のため、威嚇、脅迫、テロリズムなどの謀略手段に躍起となるなど、如何にかれらの心胆を寒からしめたかが如実にうかがわれる。

ところでこの上洛計画の挫折後暫らくして起った「八月十八日の政変」は、周知のとおり薩摩・会津両藩の公武合体路線による尊攘派の排撃を課題とするクーデターとして評価され、越前藩が試みんとして成し得なかったところを見事成し遂げたものであるとまで論ぜられる向きがある。

しかしこの両者の企図する点をよく検討すると、これらを同日に談ずることは甚だ問題だといわざるを得ない。つまり越前藩

の場合は、小楠が明確に指摘したとおり、「大議論御立て、暴論御取静めに相成る覚悟」とは、はじめから軍事クーデターによって「暴論家」の尊攘派を排除するのではなく、「暴論家」をふくんだ討議の場をつくり、暴論を取り鎮め、道理にしたがって結論をみちびこうとするものであり、また外交問題についても、「其道理に因て鎖とも開とも和とも戦とも御決議被成候へば、彼是共に安心の地に至り可申候」とする評議の過程を重視するわけで、あくまで一派に偏しない「公議」によって、国論を定めんとするのである。

しかも挙藩上洛運動に当り、いくつかの公武合体派諸藩の同調を期待し、「これまで相交わり候列藩へは申し談じこれなくては相済まずとの評議」(五月二十六日付け、在態本社中あて小楠書翰)にもとづき、薩摩肥後、加賀、尾張、会津などの「列藩」に真剣な政治工作を試みたが、これとて諸藩の協力態勢の樹立により「天下公共の國是を立てる」方策を自論むものであり、そこにはかねがね同藩の改革派コースが志向

する雄藩連合の統一国家の雄大な政治構想が託されているのに注目したい。^④

ところが「八月十八日の政変」について幕閣切つての開明派の巨頭勝海舟が、「聞く京師にて、薩主として会津、上杉、所司代憤発し、国事掛りの公卿を廃止し、長藩を追うという。嗚呼、一雄倒るれば一雄起る、真に乱世の姿勢、朝威幕威共に地におつ」(八月二十三日『海舟日記』)と厳しく批判し、かかるクーデター方式による政局の転換では、勝が越前藩に期待した「公武真の御一和のため有志の大諸侯と邦家の大事について決議」するようなことは到底覚束ないのを明らかに示唆するものである。

たしかに薩摩藩の島津久光としては、このクーデター後の政局の收拾を「明賢諸侯」による「参豫會議」に期待し、その具体化を進めたが、久光の企図するところが貫徹されないうころか、とくに横浜鎖港問題や長州藩対策をめぐる幕府と参豫間で意見の不一致をきたし、翌元治元年三月には春

嶽も参豫を辞任して帰藩せざるを得なくなつた。^⑥

久光の論策では、一旦「公武一和」を標ぼうしながら、当初から京都の尊攘派を一切武力で排除しようとしたわけで、かれの主張する「諸侯会同」と、越前藩の上洛運動が京都における全当事者の会同による「日本国中共和一致の政事」の実現をめざしたのとは、質的に大きな差異のあることに十分視点をすえる必要がある。

また越前藩の挙藩上洛計画とはば時期を同じくして、五月下旬江戸のいわゆる「留守幕府」(注、將軍は在京都)の老中格小笠原長行が主導する挙兵上洛計画——イギリスより借り入れた汽船二隻をふくむ五隻により、歩・騎あわせて約一六〇〇人が出勤したが^⑦は、大坂上陸後、淀で在京の老中により阻止されて目的は果さなかつたが、これを以て「半植民地型政策の企図」をもつ買弁的な「尊攘派打倒クーデター計画」とまでみられている。^⑧

もちろん小笠原プランは、朝廷に対する

攘夷政策放棄のための「説得」を目論むもので軍事クーデターの意図はなかったとみる評価もなされるが、いずれにせよ、春嶽が「幕府にては京都を嫌疑するの甚しく、勘定奉行・目付・大目付等は実に京都を讐敵の思ふなり」と評するような幕閣の動向からみて、小笠原「挙兵上京」が武力クーデターに容易に移行する可能性を十分はらんだことに注目したいわけで、越前藩の上洛企図との間にも著しい差異があるものといわねばならない。

註

- ① 「松平春嶽公史料」(第七冊)〔小池藤五郎編〕『政事総裁職松平春嶽・幕末覚書』人物往来社刊 所収)この史料では松井中務が越前に下り、殺害される一、二日前に帰京したとしている。
- ② 『続再夢紀事』(二)には、八月十一日に大津駅問屋場に、本文所載の文面(『今津宿場文書』)とほぼ同じものが掲示されたとしているが、かかる達書は決して大津駅ばかりではなく、西近江路の宿場問屋のすべてに対して京都学習院の名に託して出されたものとみてよい。なおこの『今津宿場文書』は、坂本豊氏(福井県議会史編さん員)のご教示によるものである。
- ③ 「八月十八日の政変」とは、薩摩・会津両藩の公武合体路線を中心に、朝廷内部のクーデターをはかり、文久三年八月十八日未明両藩兵が宮門警固にあたる中で、中川宮、近衛忠照・忠房ら合体派の公卿のみを参内させて、朝議を一変させ過激な攘夷は天皇の意志でないことを声明、その結果長州藩兵は御所警備の任を解かれて京都を追われ、三条実美・壬生基修ら尊攘派の公卿七人は長州へ逃走した事件であるが、そのクーデターの性格は明白で反論の余地がないところである。
- ④ 改革派コースの志向する雄藩連合の統一国家論の経済的側面については、拙稿「幕末における越前藩の富国策について」(『日本歴史』二四一号・昭43・6所収)および「幕末における重商主義的論策について―福井藩を中心に―」(前掲『若越郷土研究』十三の五、昭43・11所収)で検討した。
- ⑤ 「御簾前の朝議に参預せしめらるる」(『続再夢紀事』(二)という)ことで、島津久光、松平春嶽のほか、一橋慶喜、松平容保、山内豊信、伊達宗城の雄藩大名による参豫会議となつて、文久三年十二月末から翌元治元年一月にかけて具体化した。
- ⑥ 春嶽は、「長々滯京、御用精勤苦勞、思召候間今度賜御暇候」(『御勤書』〔松平文庫〕)と参豫時代の勞をねぎらわれたが、一方において「参豫の方々は頻りに幕議に与る事を求め、幕府よりは力めてこれを拒む」(『続再夢紀事』(二)という)雄藩大名と幕府の対立的情勢は、春嶽としても参豫会議に対する期待を放棄せざるを得なかったとみられる。
- ⑦ 「小笠原図書頭殿御上京始末」(『官武通紀』〔第一〕五七〇頁)
- ⑧ 石井孝「幕末における半植民地型政策の企図」(『歴史学研究』二五二号)
- ⑨ 田中彰「幕末の政治情勢」(岩波講座『日本歴史』14・近代1 所収、一五〇―一頁)
- ⑩ 「逸事史補」(『幕末維新史料叢書』(4)人物往来社刊、三六―七頁)
- ⑪ 亀掛川博正「幕末幕府陸軍の動向」(『軍史学会編』『軍事史学』七の三、昭46・12所収)において、小笠原率兵上京の企図し

たところを種々検討しているが、強大な軍事力により京都の政局の転換をねらったことは明らかであろう。

六 おわりに

越前藩の挙藩上洛計画は全国的にも意外な反響を呼び、とくに京都の尊攘派の側からは、開国論・公武合体論を主軸とする藩論を軍事力の背景を以て強行し、一挙に京都から尊攘派勢力を駆逐せんとするクーデター計画とみなされたのであるが、この計画の真にめざすところは、決して所定の藩論を武力によって貫徹しようとするものではなく、如何なる結論も先どりせず、それぞれの立場の主張が、全当事者の「会同」のなかで十分討議され、その過程のなかから国論統一の醸成を企図したわけで、こうした「会同」の場をしっかりと確保するためにも、軍事力の背景がぜひ必要とされたことみななければならない。

とくに藩公父子が上洛し「京地閭閻稠密の処」に宿陣したさい「烏合の浪士輩所謂急用猫を咬の道理にして放火乱妨など非常

の変動を起し候時は、不覚の後れを取り候も計り難し^①」という極めて不穏な情勢のもとで、尊攘派激徒の策謀は京都の民衆にまでおよび、春獄を「姦賊」とけん伝したり、極端にひぼうする「都々逸」^②まで流行させる有様で、春獄や藩公が素手で滞京できるとも劣らない強大な軍事力を以て一挙にこのさい、越前藩として他の諸雄藩に勝るとも劣らない強大な軍事力を以て一挙に上洛し、摂海よりせまる外庄に対処し京都市中の治安をかためたうえで、同藩の主導のもとに「国論統一」のための大会議を具体化せんとしたわけである。

これはまさしく、安政期の將軍継嗣問題をめぐる幕政改革運動の過程から藩論として強く推し出された「日本国中を一家と見る」(安政四年十一月二十八日村田氏寿あて橋本左内書翰) 統一国家の政治構想が、基本的路線として大きく提起されたことに着目したい。

ところで当時の内憂外患的な緊迫した政局のなかで、小楠はじめ藩内改革派コース

が最も危惧したのは、「天下二分」、^③「国論二分」の政治情勢で、「外国は兎も角も先差置き、公武大不和大争端と相成、実以危急至極の御場合今日に差迫り申候」との判断のもとに、しかも「此節は天朝、幕府の御間柄御周旋杯と申事にては一切無之」、^④つまり単に朝幕間の妥協的な周旋を企図するものではなく、「天下に大義理を御立とほし被成候御趣意」を志向したのである。

大義理とは「普通の理」であり、この理にもとづいた「公武合体」こそ、尊攘派を説得できるわけで、また小楠において最も望ましいと考えた外交交渉は、その過程のなかで国是と国是とがしっかりとつき合わされて、「普通の理」によりその是非が問われなければならないことで、決して当初から所定の結論が先どりされてはならないのである。要は結論がみちびき出される過程が最も尊重されるべきで、かかる論理によってこそ、ヨーロッパ列強との間に必ずや、国辱にならざる談判が成立することを期待したといえよう。

この点同年の「八月十八日の政変」において、クーデター方式により尊攘派勢力を一挙に京都から放逐し、強力的に公武合体論の実現をはかったのは質的に大きな差異のあることに改めて着目したい。

また越前藩として、一旦挙藩上落を決定したさい、「此一挙は国・家・身をも捨て候覚悟の上にて」の、まさに死中に活を求める悲壮な決意を吐露したのは、幕末史における代表的な公武合体派雄藩にとり、一・大・決・断にせまられた歴史的一コマでもあったわけである。

註

- ① 「演説の覚」(前掲『文久三亥雜記』所収)
- ② 前掲『春嶽公史料』(第七冊)
「今様見立て」という「都々逸」で、「福井(注、春嶽)見世にせられて下げ札しられやけでをろうかあやまちか」とある。
つまり「下げ札」は春嶽の宿舎に当たった高台寺のことで、それが焼かれたことと「やけ」(自棄)を引っかけられており、しかも
- ③ 拙稿「橋本左内の外交観について」(社会文化史学会編『社会文化史学』(三)において、左内の統一国家論が「外庄」の危機意識により生成された側面についても検討した。
- ④ 林 竹二「幕政改革と「共和」政治運動」(思想の科学研究会刊『明治維新』所収)において、小楠は外国問題が日本にとって本格的な意味をもつ危機ではなく、決定的な危機が国内の政局のうちにある点を明確に意識していたことを論述している。
なお越前藩が慶応二年の第二次長州征伐に徹底した反対的態度を表明したのも、「国内二分」の危惧すべき情勢に対する巨視的な政局判断のうえに立ったものであり、幕末史における同藩の政治路線の大局的な一貫性については的確に評価する必要がある。(拙稿「第二次征長に対する越前藩の動向について」『若越郷土研究』一五の六、昭46・1所収)
- ⑤ 前掲『横井小楠遺稿』四二二頁「文久三年五月二十四日在熊社中へ小楠書翰」
(福井県教育庁 指導主事)